



令和7年度採用 看護師募集案内 (正職員)

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 募集職種・採用予定者数等

- (1) 職種 看護師
- (2) 採用予定者数 1名
- (3) 採用予定日 令和7年4月1日付

※ご希望に応じ、前倒し(R7.4.1以前)や後ろ倒し(R7.4.1以後)の採用について、別途ご相談可能です。

- (4) 勤務先 当法人が運営する鳥取県東部地区の障害者支援施設または高齢者施設

【東部地区】

鹿野かちみ園(障害者支援施設) / 鳥取市鹿野町今市
鹿野第二かちみ園(障害者支援施設) / 鳥取市鹿野町寺内
伏野つばさ園(障害者支援施設) / 鳥取市伏野
障害者福祉センター厚和寮(障害者支援施設) / 鳥取市湖山町西
障害者福祉センター友愛寮(障害者支援施設) / 鳥取市湖山町西
ふしの白寿苑(特別養護老人ホーム) / 鳥取市伏野
いこいの杜(特別養護老人ホーム) / 鳥取市湖山町西

- (5) 職務の内容 施設利用者の健康管理(バイタルチェック、処置、服薬管理、通院付き添い等)

2 受験資格

- (1) 看護師国家資格を有する人(准看護師不可)
- (2) 普通自動車運転免許を有する人
- (3) 採用日において、59歳以下の人。(60歳定年)
※60歳以上の方については、別途ご相談ください。

3 申込み方法等

- (1) 提出書類
履歴書及び看護師免許証の写しを下記宛てに提出してください。
(提出先) 〒689-0201 鳥取市伏野2259-43
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 事務局 電話 0857-59-6033

- (2) 受付期間 随時

4 試験方法、日時及び会場

- (1) 日時 別途調整します。
- (2) 会場 //
- (3) 試験内容 作文、適性検査及び面接

5 合格発表

採用試験後1週間程度で通知を郵送します。

6 給与等

(1) 給与 社会福祉法人鳥取県厚生事業団職員給与・退職手当規程により支給します。

○初任給 213,200円～284,400円(手当含む)

※採用時の年齢が45歳を超える場合は260,000円(昇給無し)

○基本給 172,100円～

※職歴のある方は、職種に応じた経験年数を換算して初任給を決定します。

○諸手当 職務手当：35,000円

処遇改善手当：4,140円(令和6年度)

通勤手当：通勤距離等に応じて支給(上限月額55,000円)

扶養手当：条件に応じて支給

住居手当：条件に応じて支給

(2) 賞与 年間4.20月(令和6年度実績)

ただし、採用時の年齢が45歳を超える場合は年間4.0月

※採用初年度は、勤務期間に応じて支給

月額給与の目安

(3年制新卒者の場合)

経験年数等	基本給	職務手当	処遇改善手当	計
初年度	172,100	35,000	4,140	211,240

(中途採用者の場合)

経験年数等	基本給	職務	処遇改善手当	計
5年	196,800	35,000	4,140	235,940
10年	214,400	35,000	4,140	253,540
15年	229,200	35,000	4,140	268,340
採用時45歳以上	228,000	35,000	4,140	267,140

7 勤務時間(週40時間勤務)

土日等の勤務やオンコール対応があります。(施設による)

公休日：122日(令和6年度)

8 福利厚生

(休暇等)

年次有給休暇 年20日(最大40日)

特別休暇(有給) リフレッシュ休暇、結婚休暇、配偶者出産休暇、忌引き他

病気休暇(有給) 最長90日間

育児休業 子どもが3歳になるまで

介護休暇 最長6か月間

(各種制度の加入)

- | | |
|-------|---|
| 退職金あり | 独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入 |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 |
| 年金共済 | 全国社会福祉事業団協議会年金共済制度に加入
(採用時の年齢が40歳未満の場合、厚生年金とは別に支給) |
| 職員互助会 | 鳥取県公社・事業団等職員互助会に加入
(各種給付金支給、資金貸付制度等) |



鳥取県男女共同参画推進企業

担当
鳥取県厚生事業団 山根
電話 0857-59-6033